

一部店舗における窓口営業時間の変更（昼時間の休業）について

一関信用金庫（理事長 千葉 一郎）は、平成 30 年 10 月 1 日（月）より、「地主町支店」、「室根支店」、「萩荘支店」、「金成支店」の窓口営業時間を下記のとおり変更することといたしましたのでお知らせいたします。

ご利用いただいているお客さまには大変ご不便をお掛けいたしますが、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

一関信用金庫では、地域の特性に応じた店舗運営を実現させることにより、経営資源の効率化とお客さまの利便性の確保を図ってまいります。

記

1. 対象店舗

地主町支店	一関市地主町 1 番 26 号	0191-23-5211
室根支店	一関市室根町折壁 2 丁目 27 番地 1	0191-64-2255
萩荘支店	一関市萩荘字高梨東 1 番地 5	0191-24-4311
金成支店	栗原市金成沢辺新往還下 9 番地	0228-42-2833

2. 窓口営業時間変更日

平成 30 年 10 月 1 日（月）

3. 変更内容

	変更前	変更後
窓口営業時間	9:00~15:00	9:00~11:30 12:30~15:00 (11:30~12:30 窓口休業)

※なお、窓口休業時間中もこれまでどおり A T M はご利用いただけます。

以上

●本件に関するお問い合わせ 総合企画部 (TEL 0191-23-6111)